



# やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

令和3年2月発行

第30号

## 真の被害者支援を目指して

(公社)やまがた被害者支援センター理事  
弁護士 遠藤涼一



私は、現在、山形県弁護士会(山形会)と、日本弁護士連合会(日弁連)の被害者支援にかかる各委員会の委員長を務めていますが、弁護士として最近気になっていてことについて述べてみたいと思います。

平成17年4月1日施行の「犯罪被害者等基本法」が、初めて「被害者の権利」を定めました。この権利は憲法13条の幸福追求権と25条の生存権に基づく「人権」ですから、被害者支援は、国と地方公共団体の本来の責務であります。

国は「犯罪被害者等基本計画」により施策の推進を図っていますが、地方公共団体も被害者に特化した「特化条例」により住民の権利・利益の保護を図るべきです。山形県内の市町村には特化条例はありませんが、今後、先進的な兵庫県明石市の「すべての住民のための将来のセーフティネット施策」を基本理念とする条例等を参考にして、全市町村において制定すべきだと思います。

日弁連では、令和3年1月29日に被害者の声を反映した被害者特化条例制定の必要性を全国に発信し、山形会の委員会も、これを次年度の活動方針として定めました。

ところで、近時の性犯罪・性暴力の増加に対応して、性被害者を一元的に支援するためのワンストップセンターとして、山形県でも平成28年4月に「やまがた性暴力被害者サポートセンター(べにサポやまがた)」が設立されました。

このような中で、令和2年6月、国の関係府省会議において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、私はこの中で「性犯罪に直面した被害者心理」について研究を実施するとしていることに注目しています。

性被害に直面した被害者は常識では考えられない行動をとることがあるため、いわゆる「強姦(レイプ)神話」といわれる誤解や偏見にとらわれることなく事実を把握して支援にあたる必要があると思うからです。

以上のように、被害者支援は道半ばですが、国際的スタンダードを定める国連被害者人権宣言第5条では、「支援」は、「迅速、公正、無償、利用しやすい」ことが必要であるとされており、私たちの被害者支援がこれらに適合しているかどうかを不斷に検証すべきであると思います。

そして、現在各省庁が縦割り的に担っている被害者支援を一元的・統一的に実施するための専門機関として、国は「犯罪被害者庁」を設置すべきであると思っています。

最後に、「被害者支援とは、被害者が抱えるさまざまな問題に、被害者と立ち向かい、解決し、被害者が再び元の生活を取り戻すまでに途切れることなく寄り添い、支えていく活動をいうのであり、被害者と共に問題を解決し、生活を取り戻すための良きパートナーにならなければならない」((一財)日本刑事政策研究会「罪と罰」第55巻1号、諸澤英道著「被害者支援の国際スタンダードと日本の現状」より)という一文をご紹介します。

……………電話相談（秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。）……………

〈やまがた被害者支援センター〉

なやみゼロ

相談電話番号 **023-642-7830**

月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所

相談電話番号 **0234-43-0783**

毎週水曜日(10:00~16:00)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」

相談電話番号 **023-665-0500**

月曜日から金曜日(10:00~21:00)

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル

はやくワン(ストップ支援センターへ)

短縮ダイヤル **#8891**

■相談は無料です。(通話料はかかります) ※12/29~1/3までと祝日はお休みです (性暴力被害の相談は女性相談員がお受けします。)

# 犯罪被害者支援『県民のつどい2020』の開催

令和2年は、年明け後間もなくから新型コロナウイルスの感染拡大が報じられ、3月2日から春休みまで、全国小中高校の全校休校措置が要請されました。その後4月7日には緊急事態宣言が発令されるなどして、当被害者支援センターの相談業務も相談受理時間を短縮するなどの措置を執らざるを得ませんでした。開催されるはずだった東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、イベント、会議、研修といったすべての行事が延期、又は中止となっていました。

そのような中ではありましたが、令和2年度の「犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)」は、

## 『小さな勇気 きっとだれかの 大きな支え』

を標語に、全国で犯罪被害者への支援の輪が少しでも広がるようにとの啓発活動が展開されました。

本県では、その期間中の令和2年11月25日に、山形国際交流プラザビッグウイングにおいて、検討に検討を重ねた新型コロナウイルス感染防止対策を講じて「犯罪被害者支援 県民のつどい2020」を開催し、広報啓発に努めました。まさに、コロナ感染第3の波が押し寄せる直前のことでした。

## 第1部 オープニングセレモニー

定員約400名のビッグウイング2階大会議室が「つどい」の会場でしたが、座席をひとつずつ開けてソーシャルディスタンスを保っていただくために、事前に申し込みいただいた200名の参加者に限定しての開催となりました。

また、全員検温で受付が密にならないように、時間差で入場をお願いするなどの措置も取らせていただきました。

つどいの冒頭には、犯罪被害者支援の必要性を理解され、長年にわたり物心両面のご支援をいただいている団体や個人に対し、やまがた被害者支援センター理事長の黒澤洋介から感謝状を贈呈し、広く顕彰させていただきました。

感謝状を贈呈された皆様は、以下のとおりです。

長年、寄付金付き自動販売機を設置し、やまがた被害者支援センターの活動に財政面での支援をいただいている

- 株式会社 マツキドライビングスクール  
    山形中央校 様  
    さくらんぼ校 様  
    太陽校 様
- 株式会社 出羽自動車教習所 様

イベントを開催し、その賛助金をご寄付いただいている

- 山形地区安全運転管理者協議会 様
- 尾花沢地区安全運転管理者協議会 様

長年講師として支援活動員の育成指導に貢献されている

- 東北文教大学短期大学部  
    特任准教授 斎藤 由美子 様
- 社会医療法人 二本松会 かみのやま病院  
    診療部副部長 佐藤 秀実 様



主催者やまがた被害者支援センター黒澤理事長あいさつ



物心両面の支援者(団体・個人)に感謝状贈呈



受賞の8団体・個人の皆さん

## 第2部 被害者支援啓発作品の紹介

オープニング後の第2部は、創学館高等学校の生徒が制作した被害者支援啓発作品の紹介と感謝状の贈呈を行いました。

山形県警察とやまがた被害者支援センターは、創学館高等学校のモノづくり精神に訴え、被害者支援の重要性を広く県民に訴える広報啓発作品の制作を依頼しました。生徒の皆さんには、被害に遭われた方から直接お話を聴くなどして被害者支援について学び、顧問の石井先生のご指導のもと、夏休み返上で「デジタル募金箱」や「デジタルイラスト」を制作してくださいました。

つどいでは、映像を流しながら制作した生徒の皆さんから、その作品に込めた思いなどを紹介していただきました。



創学館高校生によるプレゼンテーション



モノづくり俱楽部製作「デジタル募金箱」

### 【創学館高校生によるプレゼンテーションから抜粋】

これから、私たち創学館高等学校の「モノづくり俱楽部」部員21名で製作した電子工学技術を組み込んだ「デジタル募金箱」と、「情報メディアコース」の3年生7名で、ポスターや広報誌で活用する「デジタルイラスト」を制作しましたので、その作品を紹介します。

この取り組みの目標は、制作した作品を通して、私たち同世代はもとより幅広い世代の方々に、広く「被害者の方々が抱える問題」や「被害者支援の必要性」などを訴え理解してもらい、社会全体で被害者を支え、ひいては被害者も加害者も出さない街づくりを進めることを目的と定めました。

「デジタル募金箱」は、何度も募金したくなるようなもので、日頃学んでいる工業技術を取り入れて製作することとしました。その過程は、内部構造の設計、プログラム作成、募金箱の外観製作の3段階です。主な機能は、マイクロコンピュータを用いて各部分を制御しています。

硬貨を投入すると、反射型センサーの入力信号が金銭を判別し、同時に現在の合計金額もカウントします。プログラムに従って処理が行われ、入金

されるとマスコットキャラクターのギュっとちゃんがLEDで点灯します。そして、タッチパネルの液晶ディスプレイには、金額に応じた数種の映像が出力されます。また、一定の条件を満たすとメッセージ動画が再生される仕組みになっています。

「デジタルイラスト」は、スマートフォン用アプリ(アイビスペイント)で制作したもので、情報メディアコースの面々が、「想い」「伝え」「届ける」「温かみ」を表現する作品(イラスト)を制作しました。また、募金されたときに表現する桜の花びらや桜の開花状況も作成し、募金箱の液晶画面にメッセージ動画や待機画面として使用することとしました。

私たちがこうして制作したモノを通して、明るい安心な街づくりや未来につながって欲しいと願っています。

最後に、ご多忙の中、技術協力・アドバイスをいただいた富士電子㈱、(株)エクセルソフト様に、深く感謝を申し上げます。

この啓発作品(デジタル募金箱、デジタルイラスト)は、やまがた被害者支援センターで寄贈を受け、今後の被害者支援の広報啓発活動に有効に活用させていただくことといたしました。

ご協力をいただきました創学館高等学校には、山形県警察本部長と公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長連名の感謝状と副賞が、高橋校長先生と生徒の代表者に手交されました。



情報メディアコースの3年生と作品

### 第3部 基調講演

第3部は、京都大学大学院総合生存学館特任教授で、元山形県警察本部長でありました「安田貴彦氏」から、『地域の力で被害者を支えるために』と題する基調講演をいただきました。

本来であれば、ご来県のうえ熱弁を拝聴させていただきたいところでしたが、この度はコロナ対策のため、初めての試みとして「オンライン講演」を実施しました。

昭和49年8月30日に発生した三菱重工ビル爆破事件等を契機に犯罪被害給付制度の必要性が議論され、経済的支援を盛り込んだ「犯罪被害者等給付金支給法」が昭和55年5月に公布、翌年施行されるに至り、我が国における被害者支援は始まりました。

安田教授は元警察官僚で、警察庁在職中の平成3年10月、「犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウム」を企画されましたが、その席上、被害者遺族の悲痛な訴えを受けて、被害者にとって経済面の援助のみならず、精神的に支えていく社会全体の仕組みづくりが必要であるということが強く認識されることになりました。これが、我が国の犯罪被害者支援活動の原点に

なったと言われております。

安田氏は、その後も警察庁や内閣府において犯罪被害者支援施策の重要性を訴えられ、平成16年12月の「犯罪被害者等基本法」制定にも、関係する多くの方々とともに、大きな影響を及ぼされました。

基調講演では、これら我が国における犯罪被害者支援の軌跡について施策の内容やこれまでの成果等について説明され、残された大きな課題として、

#### 『地域社会による支援と民間団体の基盤強化』

が目下の二大課題だと指摘されました。



東京からリモートで被害者支援の重要性を訴え

基本法により省庁横断的な国的重要施策が実施されているものの、質の高い被害者支援を総合的に進め地域の力で被害者を支えるためには、国の施策だけでなく、自治体の責務を明確にし、独立した自治体として主体的に地域住民の総意を表す

#### 「被害者支援に特化した条例の制定」

が必要であることを強く訴えられました。

本県においては、安田元本部長の強力な後押しのもと平成22年3月、山形県犯罪被害者等支援条例がすでに制定されておりますが、現在のところ、県内市町村には被害者支援に特化した条例は一つもできておりません。市町村に条例が制定されれば、地域住民に最も身近で多くのサービスを直接提供している市町村が中心となり、多機関が連携・協力し地域の実情に応じたきめ細やかで途切れる事のない被害者支援が行われることを確信すると、力説されておられました。

犯罪被害者支援県民のつどい2020

## 県民みんなで 被害者を支えるために

(公社)全国被害者支援ネットワーク顧問  
京都大学大学院総合生存学館特任教授  
元山形県警察本部長  
**安田貴彦**

令和2年11



市町村条例の必要性に耳を傾ける参加者

安田様には、コロナ禍でオンライン講演とはなりましたが、ご多忙の中数多くの資料をご準備いただき、時宜を得た価値ある講演をいただきました。心から感謝と御礼を申し上げます。

# 寄付金付き自動販売機設置状況及び設置事業者一覧

「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者（ベンダー）と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーの手を経て被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることになります。現在、県内に136台の寄付金付き自販機が設置されていますが、当該自販機からの昨年の寄付総額は「300万円」を超えました。

「ジュース1本の社会貢献！」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等を、以下にご紹介させていただきます。（順不同、令和3年2月末現在）

## 【村山地域】

(株)ティスコ運輸	3台
(株)ヤマコー商事事業部	4台
社会福祉法人清桜会おおそね	1台
富士電子(株)	1台
山形信用金庫	1台
食糧会館(両羽不動産(株))	1台
(株)蔵王自動車学園	1台
(株)山形ビルサービス	1台
山形警備保障(株)	1台
山形県遊技業協同組合	1台
協山形給食センター(総交センター)	1台
本町ビル	3台
医療法人社団丹心会吉岡病院	1台
山貴ドライビングカレッジ	1台
日新製薬(株)	2台
(株)寒河江自動車学校	1台
寒河江測量設計事務所	1台
平野学園自動車学校	1台
升川建設(株)	1台
(公財)山形市スポーツ協会	1台
西河産業(株)	1台
山形新聞印刷センター	1台
学校法人山本学園 専門学校山形V.カレッジ	1台
山形県村山総合支庁	1台
上山翔泉会いすみの家	2台

## 【置賜地域】

マツキドライビングスクール	
本社	1台
長井校	2台
白鷹校	2台
米沢松岬校	3台
赤湯校	2台
さくらんぼ校	2台
村山校	2台
太陽校	2台
山形校	2台

山形中央校 ..... 2台

福島飯坂校 ..... 1台

山形クレーン学校 ..... 1台

ホテルセンチュリー ..... 1台

マツキリペア&メンテナンス ..... 1台

医療法人杏山会吉川記念病院 ..... 1台

社会福祉法人長井福祉会慈光園 ..... 3台

(株)三和 ..... 1台

(株)三幸ソーキング ..... 4台

社会福祉法人陽光会いちょうの家 ..... 1台

一般社団法人南陽市体育協会 ..... 1台

(株)三陽製作所 ..... 3台

社会医療法人公徳会佐藤病院 ..... 2台

(株)武蔵屋 ..... 1台

社会福祉法人松風会

まほろば荘 ..... 2台

たかはた荘 ..... 1台

(株)殖産工務所 ..... 2台

医療法人社団あゆみの園 ..... 1台

山和建設(株)小国東給油所 ..... 1台

(株)けんなん(県南自動車学校) ..... 1台

丸信商会 ..... 1台

小国町役場 ..... 1台

(有)ジーワンレッカー ..... 1台

(株)ナウエル ..... 1台

(一財)米沢市スポーツ協会 ..... 1台

情野冷熱機工(株) ..... 1台

(株)米沢自動車学校 ..... 1台

置賜ツバメ石油(株) ..... 5台

羽山総合建設(株) ..... 1台

米沢ヤクルト販売(株) ..... 1台

コインランドリージャルダン米沢金池店 ..... 1台

## 【北村山・最上地域】

東根観光物産(株) ..... 1台

(株)丸公 ..... 1台

(有)徳宮商事 ..... 1台

社会福祉法人徳良会

新生園 ..... 1台

長寿園 ..... 1台

(株)新庄第一自動車学校 ..... 1台

(株)スリーエム ..... 1台

(株)最上ドライビングスクール ..... 1台

(株)大場組(保養センターもがみ) ..... 1台

真室川町役場 ..... 1台

社会福祉法人光生園 ..... 1台

新庄信用金庫 ..... 1台

## 【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 ..... 1台

日之出石油(株) ..... 1台

(有)宮海日石 ..... 1台

莊内エネルギー(株) ..... 1台

社会福祉法人かたばみ荘 ..... 1台

庄内交通(株) ..... 1台

社会福祉法人鶴峰園 ..... 1台

社会福祉法人恩恩園 ..... 1台

社会福祉法人松濤荘 ..... 1台

庄内観光物産館 ..... 1台

## 【警察署等施設】

総合交通安全センター ..... 1台

三隊合同庁舎 ..... 1台

山形警察署 ..... 2台

上山警察署 ..... 1台

天童警察署 ..... 1台

寒河江警察署 ..... 1台

村山警察署 ..... 1台

尾花沢警察署 ..... 1台

新庄警察署 ..... 2台

庄内警察署 ..... 1台

長井警察署 ..... 1台

小国警察署 ..... 1台

南陽警察署 ..... 1台

米沢警察署 ..... 1台

## 【設置事業者(ベンダー)】

(有)藤島屋商店 ダイドードリンコ飲料部

(株)サン・ベンディング東北 山形営業所・酒田営業所

(株)サン・ベンディング新庄

コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店

(株)ジャパンビバレッジ東北 山形支店

サントリービバレッジサービス(株) 東北営業本部 山形支店

(株)佐藤総業

(株)伊藤園 山形支店・酒田支店

山形ヤクルト販売(株)

(有)日下部商店

(株)サン・ベンディング福島 米沢営業所

米沢ヤクルト販売(株)

(有)矢萩商會

(株)新興商事

アサヒフード(株)

セブン-イレブン山形小国町町原店

(順不同)

# 寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします



寄付金付き自販機を置く事業所では、協定を結んだ以降の手続きは一切ありません。

すべて、前ページ最下段の設置業者（ベンダー）が商品の入れ替え、売り上げの確認、支援センターへの一部寄付額の確認と送金の手続きを担当してくれています。ご協力に感謝いたしております。

「寄付金付き自動販売機」を置きたい、または、今設置している自販機を寄付金付きに変更して社会貢献したいと考えておられる方は、是非、やまがた被害者支援センターか設置業者（ベンダー）にご相談ください。

## 賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

### 賛助会員会費

◎個人会員 ……1口 **2,000円** (口数に制限はありません) ◎法人・団体会員……1口 **10,000円** (口数に制限はありません)

ご入会の方法／郵便振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。

詳しくは当センター事務局（電話 **023-642-3571**）にお問い合わせください。

## やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

項目	内 容
募集人員	約10名(年齢25歳以上の中身とも健康な方)(医療、教員、福祉、司法分野での経験ある方は歓迎します。)
業務内容	●電話相談 ・月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)…10:00～16:00 (年末年始・祝日を除く。) べにサボの電話相談は、平日(月～金)…10:00～21:00 (年末年始・祝日を除く。) ●直接的支援 ・警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど
募集期間	令和3年3月1日から4月15日まで
応募の方法	1 応募者は、下記センター事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項記入のうえ、事務局に返送して下さい。
研修の受講・認定等について	①応募者の書面・面接審査を行い、「支援活動員候補者」を選考し、選考結果を文書で通知します。 ②選考された「候補者」には支援活動員として必要な研修を受講していただきます。(年間約80時間) ③研修終了後、意向確認及び選考のうえ「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。 ※業務に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。

### ◆ 編集後記 ◆

昨年から1年を越えてなお、新型コロナ感染対策が続いている。コロナの蔓延は、被害者支援活動にも影響が及び、会議、行事、研修等が中止となりましたが、センターでは相談時間を一時短縮したものの、開設日全日の相談を受理してきました。

また、「被害者支援県民のつどい2020」を、参加者を限定し、かつ、基調講演はリモートでという状況ではありましたが、無事開催できたのは幸いでした。奇しくも、講演者の安田氏も、巻頭言を寄稿された遠藤弁護士も、被害者支援に特化した市町村条例制定の必要性を訴えられています。みんなの力で被害者を支えていく地域社会の仕組みづくりが求められています。

専務理事 吉田 敏雄

### やまがた被害者支援センター だより 第30号

令和3年2月発行

編集・発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 やまがた被害者支援センター

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

(土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>

